輪島市穴水町環境衛生施設組合建設工事等
入札結果公表事務取扱要領

（平成21年9月11日訓令第5号）

（趣旨）

第1条　輪島市穴水町環境衛生施設組合が発注する建設工事に係る入札結果の公表について必要な事項を次のとおり定める。

（公表の対象）

第2条　公表の対象は、一般又は指名競争入札に付し、予定価格が250万円を超える建設工事等とする。ただし、不調となったものは、この限りではない。

（公表の内容）

第3条　入札結果は、全ての入札業者名及びその入札金額、設計価格、予定価格並びにその他必要と思われる事項を公表する。

2議会の議決を要する予定価格については、議会の議決後とする。

（公表の方法）

第4条　公表の方法については、入札結果閲覧簿（様式第1号）住所、氏名等を記載後、入札結果表（様式第2号）より閲覧するものとする。

（閲覧期間）

第5条　閲覧期間は、入札執行の翌月から１カ月とする。

（閲覧場所）

第6条　閲覧場所は、輪島市穴水町環境衛生施設組合事務局とする。

附　則（平成21年9月11日訓令第5号）

この要領は、公布の日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

入札結果閲覧簿

閲覧月日	閲覧内容		閲覧者		担当者印
	指名業者名簿（入札予定） 入札結果簿		住所又は会社名	氏名	
／					
／					
／					
／					
／					
／					
／					
／					

（注）　閲覧内容は、入札月日（入札予定月日）とその件数を記入してください。

（本来はＡ４横）